

シリーズ「パートナーシップによるまちづくり」①

市では平成15年2月に「さがみはらパートナーシップ推進指針」を策定し、市民相互がそれぞれを認め合い、責任を果たしながら、協力、連携、補完しあうことでパートナーシップを構築し、「みんなで担う市民社会の実現」を目指しています。このシリーズでは、現在、パートナーシップにより進められている事業の様子をご紹介します。

「クリーンアップさがみはら 街美化アダプト制度」

「道保川を愛する会」は地元の有志から構成される団体で、今年4月に市と取り交わした「街美化アダプトに関わる合意書」に基づいて、鳩川分水路上流の泉橋から東八幡橋（約350m）までの区域で、月に2回、清掃、除草、花植えなどの活動を行っています。世話人代表の小山さんは「道保川の自然を残しながら、子供たちが山野草を学習できるような場にしていきたい。」と今後の活動への抱負を話してくれました。

地域の公共スペースを地域の皆さんが愛着をもって守り育てていくために、公共スペースの「里親（アダプト）」として花を植えたり、まちをきれいにする活動に自主的に取り組んでいただくのが「街美化アダプト制度」



です。現在、公園や緑地など約400箇所、自治会、子ども会、老人会、企業組合など約300団体の方々が活動に参加しています。

この制度による美化活動は、「地域への愛着」から「市民主体のまちづくり」へと繋がり、パートナーシップによるまちづくりを進めていくための導入プログラムとも言えます。

皆さんも公共スペースの里親として活動に参加してみませんか。